

【対象外リフォーム工事】

- ・新築・増築工事設計費、確認申請手数料、居住以外の部分のリフォーム工事 など
- ・物置、車庫、カーポート、電気自動車充電設備等の工事、造園、門扉、塀、ウッドデッキなどの工事、植樹、剪定等の植栽工事 など
- ・電話、インターネットなどの配線工事、アンテナ設置等の工事、湯沸し給湯器、太陽光発電、太陽熱利用設備の設置工事、雨水浸透ます、雨水タンク設備の設置工事 など
- ・家電製品設置工事(エアコン、照明器具等)、暖房器具等の設置、家具、調度品の購入・設置、防犯カメラ・ライト等の設置工事、ガスコンロ、IH(電磁)調理器のみの設置、入れ替え など
- ・カーテン、ブラインドの設置、防災、消防設備・用品の設置工事(火災報知器、ガス警報器等)